

給水装置工事施行要領

平成28年 4月

登米市水道事業所

目 次

第一章 総則

1	目的及び趣旨	1
2	用語の定義	1
3	給水装置の種類	3
4	給水装置工事の種類	3
5	改造工事と修繕工事の区分	4
6	給水装置の構造及び材質	4

第二章 給水装置の計画

1	基本計画の概要	9
2	基本調査	9
3	個人情報の保護	10
4	給水方式の決定	10
5	直結式給水	10
6	受水槽式給水方式	10
7	計画使用水量の決定	11
8	直結式給水の計画水量	11
9	受水槽式給水の計画水量	16
10	給水管の口径決定	18

第三章 手 続

1	新設工事等の申込	25
2	工事の施行	25
3	設計審査の方法等	25
4	給水装置工事の変更	35
5	公路等の掘削	39
6	分岐・止の立会い	42
7	しゅん工検査	45
8	しゅん工図書	45
9	竣工検査の方法等	45
10	現地検査の方法等	46
11	検査項目	46
12	修繕工事の諸届	48

13	給水装置竣工附図	・ ・ ・ ・	4 9
14	附図情報の修正等	・ ・ ・ ・	5 3
15	その他提出書類	・ ・ ・ ・	5 3

第四章 給水装置用材料

1	給水管および用具の性能基準適例	・ ・ ・ ・	5 5
2	基準適合品の使用	・ ・ ・ ・	5 6
3	性能基準に適合する給水装置用材料	・ ・ ・ ・	5 6
4	給水装置の一部材料の指定等（条例第8条）	・ ・ ・ ・	5 7
5	メーター以降の給水管の種類及び特徴	・ ・ ・ ・	6 5
6	給水用具の種類	・ ・ ・ ・	6 6

第五章 給水装置の施工

第1節 給水管工事

1	配管工	・ ・ ・ ・	6 9
2	分岐から宅地内メーター枡までの施工	・ ・ ・ ・	6 9
3	分岐の制限	・ ・ ・ ・	7 0
4	安全性を考慮した条件	・ ・ ・ ・	7 0
5	分岐の方法等	・ ・ ・ ・	7 0
6	管種別分岐表	・ ・ ・ ・	7 1
7	分岐の方法	・ ・ ・ ・	7 2
8	分岐止めの方法	・ ・ ・ ・	7 4
9	給水管の継手材	・ ・ ・ ・	7 6
10	給水管の埋設深度	・ ・ ・ ・	7 6
11	仕切弁・止水栓の設置	・ ・ ・ ・	7 7
12	メーター設置	・ ・ ・ ・	8 0
13	メーター枡	・ ・ ・ ・	8 2
14	逆止弁	・ ・ ・ ・	8 2

第2節 メーター下流側の配管

1	メーター上流側配管	・ ・ ・ ・	8 6
2	配管の原則	・ ・ ・ ・	8 6
3	給水管の選択	・ ・ ・ ・	8 6
4	配管方法等	・ ・ ・ ・	8 7
5	擁壁等の障害物等を回避するための配管方法	・ ・ ・ ・	8 8
6	排水装置	・ ・ ・ ・	9 0
7	給水管の撤去指導	・ ・ ・ ・	9 0
8	凍結防止	・ ・ ・ ・	9 1

9	水抜装置	・ ・ ・ ・	9 2
10	ヒーター装置	・ ・ ・ ・	9 5
11	ヘッダー配管	・ ・ ・ ・	9 5
12	建築物基礎貫通部を樹脂管で施工する場合の留意事項	・ ・ ・ ・	9 6
13	電触防止	・ ・ ・ ・	9 6
14	保護工	・ ・ ・ ・	9 6
15	地盤沈下等の対策	・ ・ ・ ・	9 7
16	逆流防止	・ ・ ・ ・	9 8
17	吐水口空間	・ ・ ・ ・	9 9

第3節 土工事

1	一般的事項	・ ・ ・ ・	1 0 1
2	事前調査	・ ・ ・ ・	1 0 1
3	掘削	・ ・ ・ ・	1 0 2
4	埋戻し	・ ・ ・ ・	1 0 3
5	残土処理	・ ・ ・ ・	1 0 3
6	仮復旧	・ ・ ・ ・	1 0 4
7	道路掘削の工事写真	・ ・ ・ ・	1 0 4
8	舗装本復旧	・ ・ ・ ・	1 0 4
9	舗装本復旧の工事写真	・ ・ ・ ・	1 0 4

第4節安全管理

1	事故防止の基本事項	・ ・ ・ ・	1 0 5
2	交通保安対策	・ ・ ・ ・	1 0 5

第六章 維持管理

1	維持管理の役割	・ ・ ・ ・	1 0 7
2	維持管理等の概要	・ ・ ・ ・	1 0 8
3	給水用具維持管理の仕組み	・ ・ ・ ・	1 0 9
4	漏水の点検	・ ・ ・ ・	1 1 0
5	異常現象	・ ・ ・ ・	1 1 0
6	集合住宅等における災害時等のための給水対策	・ ・ ・ ・	1 1 2
7	受水槽以下設備の管理	・ ・ ・ ・	1 1 2
8	貯水槽水道の管理	・ ・ ・ ・	1 1 3
9	品確法と給水装置工事	・ ・ ・ ・	1 1 4
10	瑕疵責任	・ ・ ・ ・	1 1 5

第七章 様式集

1	給水装置工事関連	117
2	その他	118

第八章 資料

1	配水管の布設基準に関する規程	}	資料1
2	給水条例		
3	給水条例施行規程		
4	指定給水装置工事事業者規程	}	資料2
5	指定給水装置工事事業者の違反行為に係る処分基		
6	漏水等による水道料金の減額に関する規程		
7	加入金の徴収に関する規程		
8	給水装置工事手数料の免除に関する要綱		
9	工事負担金の徴収に関する規程		
10	東北地方太平洋沖地震被害にかかる 水道料金等の軽減に関する要綱		
11	登米市道路占用規則		